

2025 年 4 月 25 日 各 位

> 会 社 名 株 式 会 社 ア イ シ ン 代 表 者 名 取締役社長 吉田 守孝 (コード:7259 東証プライム・名証プレミア) 問 合 せ 先 経理部長 倉内 敬 T E L (0566)24-8265

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び 会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025 年 4 月 25 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて 適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法 第 178 条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

## 1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2023 年 9 月 14 日に公表いたしました 2025 年中期経営計画において、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けて、成長領域での事業拡大と資本効率の向上を図る方針を掲げております。

本自己株式取得は上記の方針に則り、資本効率を向上させ、企業価値を高めることを目的に行うものであり、今後においても財務安全性と資本効率性のバランスや将来の投資動向等を勘案し、機動的な自己株式取得を検討してまいります。また、自己株式の取得に伴い、過去に取得済みの自己株式の一部の消却を行うことといたします。

2. 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類 当社普通株式

② 取得し得る株式の総数 130,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合17.2%)

③ 株式の取得価額の総額 1,200億円(上限)

④ 取得期間 2025年5月1日から2026年3月31日まで

⑤ 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け及び

自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)

⑥ その他 本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、

代表取締役に一任いたします。

(注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

3. 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類 当社普通株式

② 消却する株式の総数 50,000,000 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 6.2%)

③ 消却予定日 2025年5月30日

(ご参考) 2025年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 757,661,032 株 自己株式数 51,362,870 株

以上